第３回総合計画審議会（基本目標１部会）

― 議事録（要旨）―

■日時：令和６年９月３０日（月）１４：１５～
■場所：糸島市役所　市民ホール

（出席委員）
古相部会長、松尾委員、外山委員、能本委員、久保田委員、伊原委員

（事務局）糸島市
企画秘書課　下尾課長補佐、中島主事

【議事概要】

■　部会
４　協議事項
➢ **基本目標１　未来社会で輝く子どもを育むまちづくり**

● 後期基本計画（素案）について、事務局から説明
■：委員、○：事務局

・ 進行を古相部会長へ
以下、古相部会長による議事進行

■　外山委員
まちづくり市民委員会はどういった構成になっているか。また、資料に記載されている意見はまちづくり市民委員会の意見というよりは、各委員の意見のように見える。そういった捉え方で良いか。

○　事務局
まちづくり市民委員会の構成は、中学生から 80 歳を超える高齢の人までご参加いただき、80 人程度で構成している委員会である。公募に応じられた委員、市から各種団体に依頼して参加いただいている委員である。
外山委員が言われるとおり、まちづくり市民委員会としての意見ではなく、それぞれの委員が素案を確認したうえで出された意見である。

■　外山委員
内容について承知した。まちづくり市民委員会の意見で、人口 20 万人に目標を設定するとあるが、なかなか現実的でない意見も見られるようである。

➢ **政策（１）子育ち・親育ちの支援の充実　施策①安心して生み育てられる環境の充実**

■　松尾委員

現在、保育士を確保することが大変難しい状況である。そのような中、市は保育士の奨学金の返済に対する支援を行っている。予算の都合等もあるかとは思うが、制度や予算の拡充等を検討していただきたい。

○　事務局

ご意見として承る。

■　古相部会長

施策の基本方針の一つ目であるが、保育士ではなく保育者と文言を修正いただきたい。保育士は保育園のみであり、保育者という表現に修正すれば、幼稚園なども包含する言葉となる。

■　古相部会長

親が病気になったときの子どもへの対応についての記載がない。糸島市に児童養護施設はあるか。

○　事務局

本市に児童養護施設はない。

■　古相部会長

児童養護施設があると、親が病気になった場合に子どもを預かることができる。

■　外山委員

子どもが病気になったときに預けることができる施設はあるか。

○　事務局

病児・病後児保育施設はあり、子どもが病気の際に預けることができる施設である。定員は 10 名で運用しているため、病気の子どもの全てを受け入れることができているかといえば、そうではない現状もある。

■　古相部会長

病児・病後児施設に関し、病院と連携して取り組んでいる事例がある。また、最近は保育所が主体となって実施している事例もある。

○　事務局

本市では糸島医師会を指定管理者とし、施設を運営している。

■　古相部会長

いろいろな形での運営形態が出てきている。素案の中でも民間資源の活用といった文言があり、その中に包含されているものと考える。

■　久保田委員

施策の基本方針には「民間活力を生かしながら」といった文言、主な取組には「民間資源の活用」といった文言が記載されている。企業内保育などを市内企業と連携して立ち上げるなど、そのような資源の使い方のイメージであるか。

○　事務局

民間活力を生かす手法というのはさまざまであり、委員が言われるように、市内企業との連携も手法の一つと考える。さまざまな可能性を検討し、取組を進めていくといったイメージだと考える。

■　能本委員

計画の構成について再度確認したい。まちづくり市民委員会の意見はかなり細かい点で出されている。このような意見は後期基本計画には掲載されず、実施計画などに掲載されてくるといったイメージで良いか。

○　事務局

細かな意見を後期基本計画に掲載することは難しい。記載してしまうことで取組が縛られることになっては好ましくない。そのため、市民が望まれる取組を包含できるような形で施策の基本方針などを整理する必要がある。総合計画審議会ではそういった視点において、素案とまちづくり市民委員会の意見を確認いただけたらと考える。

➢　**政策（１）子育ち・親育ちの支援の充実　施策②妊娠から出産・子育ての切れ目のない支援**

■　古相部会長

この施策に関する「心のケア」や後の施策で出てくる「特別支援」に関することなどは、九州大学との連携というものが重要になってくると考える。九州大学では関連する研究や最先端の取組を進めている。積極的に連携して取組を進めていくことで、市民の不安を解消できることがあると考える。

■　松尾委員

まちづくり市民委員会の意見を見ると、市民に対して情報が届いていないと感じる。専用ホームページの開設、もしくはアプリで情報を発信するなど、今の母親世代に合わせた情報発信に取り組まなければならない。

■　能本委員

仕事をしていてママ友がおらず、誰に教えてもらえば良いかわからないといったことを聞くことがある。昔はママ友から情報を得ていた。

■　伊原委員

出産した際、子育て関連の情報誌を受け取ったが、自分に合うサービス、欲しいと思うサービスを自分で探すことは難しいと感じた。可能であれば、「いとハピ」において、産後ケアや家事手伝いなどに関するサービスの窓口を設置し、そこで情報を伝えてもらうようなことができれば良い。

■　古相部会長

情報をわかりやすく周知するといったことが重要である。

■　能本委員

民間事業者も家事手伝いなどのサービスを提供しているが、出産後、サービスを利用しようと事業者に電話をかけ、手伝ってほしいことなどについて交渉することも、産後間もない時期は難しい。利用者と民間事業者の間に入ってもらえるようなサービスがあれば助かると思う。

○　事務局

令和５年度から産後ケアに対応する事業に取り組んでいる。そういった事業の情報についてもうまく発信していかなければならないというご意見として承る。

➢　**政策（２）保育・学校教育の充実　施策①家庭や地域連携した教育の充実**

■　古相部会長

保幼小の連携は重要な視点である。

■　外山委員

部活動の課題については、教職員からの声があがっているものか。

○　事務局

少なからず声はあがっているものと考える。本市においても現在モデル校を指定して事業に取り組み、課題等を検証しているところであり、国も推進している取組である。

■　外山委員

自らの意思で部活動指導に当たっている教職員もいるため、そういった人を排除する形ではなく、声があがっているところに対応するような形であってほしい。

■　古相部会長

指導する人材を確保することができず、なくなっている部活動があると聞くことがある。

■　松尾委員

教職員の働き方改革の一環として取り組んでいる。また、部活動指導員にもさまざまな形があり、顧問の教職員と同様の権限を持つ指導員やそういった権限を持たないコーチといった人もいる。顧問と同様の指導員については、校長が面接をして採用している。人材不足や何かあったときの責任を誰が負うのかといったことも課題としてあるが、将来的には教職員の働き方改革という意味で、部活動を指導員に移行していくということで国は動いている。

➢　**政策（２）保育・学校教育の充実　施策②児童・生徒の学力や体力の向上**

■　松尾委員

英語教育について「話す・聞く」とあるが、順番としては「聞いて話す」である。インプットした後にアウトプットされるものであるため、「聞く・話す・読む・書く」が学習の順番となる。修正について検討いただきたい。また、英語教育については、中学３年生の内容に以前の高校１年生の内容が、小学校５・６年生の内容に中学校１年生の内容が入ってきており、レベルが上がっている。併せて、英会話スクールに通っている子と通っていない子に差が生じ、二極化の傾向も見られる状況であるため、小学校１年生から６年生までをいかに教育するかが重要となっている。また、教科書はデジタル教科書になっており、ＱＲコードを読むことで、ネイティブの発音を聞くことができたりする。そういったことも周知が必要と考える。

■　久保田委員

ネイティブの教職員はいるか。

■　松尾委員

ＡＬＴ（Assistant Language Teacher）はいるが、授業に毎回は来られない。

➢　**政策（２）保育・学校教育の充実　施策③特別支援教育の充実と楽しい学校生活の創出**

■　能本委員

オンラインでの授業への出席は可能か。学校には行けないが、オンラインでは聞くことができる子もいる。実際の登校とオンライン、ハイブリッドで対応している自治体もあると聞くため、検討してみても良いのでは。

■　松尾委員

学校側としては、オンラインでも参加して欲しいと考えている。特に中学生は受験があるため、オンラインで教職員の話を聞いてもらうだけでも良い。

■　外山委員

　オンラインに特化した教室を作るということも良いのではないか。可能であれば、オンラインに対応する教職員を配置し、不登校の生徒をフォローする形があって良い。

■　古相部会長

　まちづくり市民委員会の意見に「フリースクール」といった文言がある。糸島市内に何校程度あるのか。

○　事務局

　少なくとも５校はあるということで把握している。

■　古相部会長

　フリースクールは増加しており、また、フリースクールへコーディネートするといった取組もある。主な取組の素案に含まれているとは考えるが、不登校は増加しているため、さまざまな対応が必要と考える。積極的な取組を期待する。

■　松尾委員

　不登校といった課題について、どこに相談すれば良いかわからないといった声も聞く。学校や教育委員会は敷居が高く、なかなか相談に行けない。相談して良いということの周知が必要で、不登校の親子を孤立させてはいけない。

■　古相部会長

　特別支援教育については特別支援学校が開校し、専門の教職員も多くいるため、相談業務を受けてもらうということも検討してはどうか。また、通級指導を受ける子も増加している状況である。通級教室に関しては、全児童数が減少している学校は、通級指導のための教室を確保することができる。そのため、全児童数が減少している学校を通級の拠点校とすることも案の一つである。

➢　**政策（２）保育・学校教育の充実　施策④安全・安心に学習できる教育環境の整備**

■　古相部会長

　主な取組に「フリーアドレス」といった文言があるが、職員室をフリーアドレスにできるものなのか。

○　事務局

　基本的に席を固定せず、自由に座ってもらうことで情報共有を促進するといったものであるが、ペーパーレス化の取組も合わせて必要になってくるものと考える。

■　古相部会長

教職員にとっては大変な部分も出てくるのではないか。端末の中にすべて収めることができれば良いが、個人情報も大量にある。

○　事務局

この取組についてもモデル的に少しずつ進めることとしている。モデル的に取り組み、その検証結果を生かし、後期基本計画期間においてさらに推進していくことができればといった意味で、主な取組に記載している。

■　古相部会長

フリーアドレスにそぐう部分とそぐわない部分があると考えるとともに、情報が漏れないための対策も必要である。インターネットにつなぐだけでも、情報が漏れる可能性はある。

○　事務局

令和５年度から教育情報システム整備事業に取り組み、情報セキュリティへの対応とともに校務支援システムを導入している。校務支援システムは、児童や生徒の出欠や健康状態、学習といった情報を管理することができるものであり、教職員がシステムの活用に慣れていくことで、フリーアドレスにもつながっていくものと考える。

■　松尾委員

ＤＸ化の後のフリーアドレスとなるのではないか。すぐにフリーアドレスとなると支障が生じるのでは。

■　能本委員

フリーアドレスは解決策ではなく、手段の一つと考える。解決策の一つが主な取組に記載があることに違和感がある。記載するとすれば、施策の基本方針の３つ目を「ＤＸの推進による教職員の業務の効率化～」と記載し、方針として立てた方が良いと考える。そうすれば、教職員の働き方改革を含めたものとなる。

■　伊原委員

教職員の負担で言えば、学級費等の現金徴収がある。可能であれば、口座振替への転換を図っていただきたい。現金を取り扱うことは心理的負担が大きい。

■　久保田委員

公共施設等総合管理計画第１期アクションプランに、小中学校トイレのＬＧＢＴＱ関連対策などは入っているのか。

○　事務局

アクションプランには、「何年にこの学校の校舎の大規模改造を行う」といったようなことを記載しているため、委員が言われるような詳細な部分までは記載していない。ただし、トイレの洋式化については、アクションプランに基づき進めている状況である。

■　外山委員

市役所の庁舎は対応しているのか。

○　事務局

庁舎についてはバリアフリートイレとして設置している。

➢　**政策（３）切れ目のない学習機会の充実　施策①生涯学習の推進とスポーツの振興**

■　古相部会長

糸島市に図書館はいくつあるか。

○　事務局

合併前の市町単位である前原地域、二丈地域、志摩地域、それぞれに配置しているため、３つの図書館がある。

■　古相部会長

子どもたちが勉強するために利用するといったこともあるのではないか。

○　事務局

図書館には学習スペースも一部準備しているが、多くの人が利用できるといったものではない。また、子どもたちが自習できるスペースとして健康福祉センターあごらがあるが、十分ではないとの声もあるため、そういったスペースや場所については今後必要になってくるものと考える。

■　古相部会長

自習スペースはできるだけ確保した方が良い。福岡市では休日の朝、自習できる施設に子どもたちが並び、開館待ちをしている状況がある。図書館にそういったスペースを確保できれば、本も借りていくと考える。

■　古相部会長

子ども図書館はあるか。

○　事務局

子ども図書館はないが、図書館に小さな子どもと保護者が本を読めるスペースがある。

■　古相部会長

小さな子どもが少し騒いでも良いといった場所を図書館に確保するのも良い。

■　伊原委員

読み聞かせなどのイベントは実施しているか。

○　事務局

ボランティアにご協力いただき、実施している。読み聞かせなどのイベントを充実させていきたいといったことも所管課の考えとしてある。

■　松尾委員

本離れをしている状況があると思うので、小さな頃から本に親しむといったことがあった方が良い。

■　能本委員

主な取組の（１）について、素案はイベントの実施のみの記載であるため、ソフト面だけでなく、小さな子どもが本を読める、また、児童や生徒が自習できるスペースの確保・拡充といった、ハード面の取組が含まれる内容で記載してはどうか。検討いただきたい。

➢　**政策（３）切れ目のない学習機会の充実　施策②青少年の健全育成**

■　松尾委員

現在、公民館はコミュニティセンターとなっており、地域を代表するコミュニティセンターと学校、保護者が三位一体となり、地域のみんなで子育てをするといった考え方のもと、コミュニティスクールにも取り組んでいる。そういった意味では、主な取組の（１）に「地域の各団体と連携した」といった文言については、「コミュニティセンターを中心とした地域・学校・保護者の連携における体験活動の充実」といったような記載を検討いただきたい。核家族が増えているといった現状も踏まえ、今後必要になってくることと考える。

○　事務局

「コミュニティセンターを中心とした」といった文言を入れることなどを検討するということで理解する。

■　古相部会長

主な取組の（２）、（３）についてもコミュニティセンターは絡んでくる。検討いただきたい。

■　松尾委員

発達の特性に関する施策もあったが、そのことに関する有識者をコミュニティセンターに呼び、相

談を受けるといったこともできる。悩みを持つ保護者は多いと考える。

○　事務局

コミュニティセンターは、さまざまな取組の拠点となり得る施設である。ご意見として承る。

■　古相部会長

さまざまな特性のある子どもが増えている。ただし、その特性はなおすものでもない。学校の教職員もそれについて学ぶ必要があると考える。

■　外山委員

ＰＴＡについて、一言でＰＴＡと言っても、その中には多くの組織があり、役員はＰＴＡだけでなく育成会などの各種組織に所属することがある。そのことが負担となっていることがあるため、精査できないものか。保護者と教職員だけの集まりで良いのではとも考える。

➢　**政策（３）切れ目のない学習機会の充実　施策③文化・芸術の振興**

■　古相部会長

地域における伝統文化の課題については、子どもたちをどんどん巻き込んで取り組んでいくことが重要だと考える。地域を限定せず、他地域の子どもでもやりたいという子は参加させる、といったことが必要と考える。

■　外山委員

一方で、他地域の人を参加させることで地域行事がなくなってしまうといった懸念もある。一時期は盛り上がるかもしれないが、将来的にどうか。本当に難しい課題である。

■　古相部会長

一度途絶えてしまうと復活させることは難しい。文化・芸術に関する取組は、周知の取組も重要である。

➢　**重点課題１　子育て・教育環境の充実　“地域とつながる”子育て応援プロジェクト**

○　事務局

※ 放課後子ども広場及び協定締結大学による各種講座について補足説明

■　久保田委員

児童クラブとはまた異なる取組との理解で良いか。

○　事務局

良い。

■　古相部会長

放課後に学校の校庭で遊べないといったところもある。そういったこともあり、放課後の居場所といった意味合いもある。

■　松尾委員

放課後児童クラブとうまく連携できれば良いと考える。

■　古相部会長

ほかに意見等はないか。ないようであれば、以上で部会での検討を終了する。

○　事務局

駆け足での意見聴取となったところもあるため、記載内容で気づく点などがあれば、後日でも構わないので事務局までご連絡いただきたい。

（基本目標１部会　終了）